

2009年1月19日

株式会社 セルズ物産 御中

セルズ労務管理事務所
社会保険労務士 田中一郎

中小企業緊急雇用安定助成金の助成額シミュレーション

急激な資源価格の高騰や景気の変動などの経済上の理由による企業収益の悪化から生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせた場合に、休業、教育訓練又は出向に係る手当若しくは賃金等の一部が助成されます。

休業補償協定率	1ヶ月助成金額	休業補償会社負担額	差額
60%	230,800	360,000	-129,200
65%	250,000	390,000	-140,000
70%	269,250	420,000	-150,750
75%	288,500	450,000	-161,500
80%	307,700	480,000	-172,300
85%	326,950	510,000	-183,050
90%	346,200	540,000	-193,800
95%	365,400	570,000	-204,600
100%	384,650	600,000	-215,350

(休業補償対象被保険者数 10 人 1ヶ月あたりの休業日数 5日)

支給額の決定は、労働局において雇用保険データを基に算出された額となりますので、本シミュレーションで算出された金額と異なる場合がありますので、ご了承ください。